

令和7年度9月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第12号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)	P1~P16 P22	企画財政課
議案第13号	令和7年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	P17	企画財政課
議案第14号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	P18~ P19	企画財政課
議案第15号	令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P20~ P21	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正			累計総額
一般会計	43,220,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,506,126			44,833,927
国民健康保険 特別会計	10,293,000				75,747			10,368,747
介護保険特別 会計	10,459,000				197,302			10,656,302
後期高齢者 医療特別会計	1,911,000				12,285			1,923,285
合計	65,883,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,791,460	0	0	67,782,261

議案第12号 令和7年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第4号）

【概要】

補正前の予算総額43,327,801千円に対し、歳入歳出それぞれ1,506,126千円を追加し、補正後の予算総額を44,833,927千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 普通交付税 76,761千円（補正後5,030,761千円）
- (2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 34,852千円（補正後171,292千円）
- (3) 財政調整基金繰入金 ▲93,238千円
- (4) 介護保険特別会計繰入金 78,415千円
- (5) 令和6年度決算の確定に伴う繰越金 1,286,821千円（補正後1,786,821千円）
- (6) 民間保育所等整備助成事業債 ▲39,700千円（補正後16,700千円）

2 歳出関係

- (1) 保健福祉基金積立金 50,000千円
- (2) 民間保育所等整備助成事業 ▲33,651千円
- (3) 道路維持・補修事業 28,430千円
- (4) 近隣商業拠点整備事業 40,000千円
- (5) 減債基金積立金 350,000千円
- (6) 公共施設整備基金積立金 50,000千円
- (7) 財政調整基金積立金 893,411千円

3 補助金等精算一覧 P10～P15

- (1) 事業費の精算に伴う追加交付額 総額 79,765千円
- (2) 事業費の精算に伴う補助金等返還金 総額 104,314千円

4 繰越明許費関係 P16

- (1) 民間保育所等整備助成事業（令和8年度開園予定分）

5 債務負担行為関係 P16

- (1) 民間保育所等整備助成事業（令和9年度開園予定分）
- (2) 小中学校 I C T 環境整備事業（令和7年度分）

6 事業に係る位置図 P22

- (1) 交差点改良事業
- (2) 近隣商業拠点整備事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	企画財政課	12款 地方特例交付金	地方特例交付金	107	【概要】 交付額の決定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 決定額110,107千円－補正前の額110,000千円＝補正額107千円 ※令和6年度交付決定額118,710千円
2	企画財政課	12款 地方特例交付金	定額減税減収補填特例交付金	▲ 1,189	【概要】 交付額の決定に伴い、減額するものである。 【算出根拠】 決定額4,811千円－補正前の額6,000千円＝補正額▲1,189千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	企画財政課	13款 地方交付税	普通交付税	76,761	【概要】 交付額の決定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 決定額5,030,761千円－補正前の額4,954,000千円＝補正額76,761千円 ※令和6年度当初（7月）交付決定額：4,843,910千円
4	幼児保育課	17款 国庫支出金	就学前教育・保育施設整備交付金	16,012	【概要】 令和8年度開園予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員60人）整備に係る交付金について、保育機能部分に対する交付率が1/2から2/3へ変更となること及び運営事業者が決定し、国へ交付金に係る事業費の申請をしたことに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額157,223千円－補正前の額141,211千円＝補正額16,012千円
5	こども支援課	17款 国庫支出金	子ども・子育て交付金	5,037	【概要】 令和7年4月1日に設置した「こども家庭センター」の運営にあたり、庁用車等を購入することで訪問相談業務の充実を図るため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額128,941千円－補正前の額123,904千円＝補正額5,037千円
6	教育総務課 学校教育課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	34,852	【概要】 国が、令和7年度予備費を活用して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の「推奨事業メニュー分」を増額したことに伴い、令和7年度第1回分として国に提出した事業に活用するため、追加するものである。 【配分額】 34,852千円（令和6年度からの繰越分136,440千円を含めると合計171,292千円） 【算出根拠】 補正後の額171,292千円－補正前の額136,440千円＝補正額34,852千円
7	こども支援課	18款 県支出金	子ども・子育て交付金	1,259	【概要】 令和7年4月1日に設置した「こども家庭センター」の運営にあたり、庁用車等を購入することで訪問相談業務の充実を図るため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額112,507千円－補正前の額111,248千円＝補正額1,259千円
8	農業振興課	18款 県支出金	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金	3,666	【概要】 認定農業者（2件）に対して、生産力強化のための施設整備費用（農薬散布機・中耕除草機・乗用草刈機）について補助金を交付することに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金3,666千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
9	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 93,238	【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。 【算出根拠】 見込額1,002,157千円－補正前の額1,095,395千円＝補正額▲93,238千円 【9月補正後の残高】 1,400,257千円
10	高齢者支援課	21款 繰入金	介護保険特別会計繰入金	78,415	【概要】 令和6年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 確定額78,416円－補正前の額1千円＝補正額78,415千円
11	保険年金課	21款 繰入金	後期高齢者医療特別会計繰入金	6,558	【概要】 令和6年度決算の確定に伴い、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 確定額6,559千円－補正前の額1千円＝補正額6,558千円
12	企画財政課	22款 繰越金	繰越金	1,286,821	【概要】 一般会計の令和6年度決算の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額1,786,821千円－補正前の額500,000千円＝補正額1,286,821千円 ※令和5年度決算実質収支1,752,195千円
13	市民活動推進課	23款 諸収入	コミュニティ助成事業助成金	2,500	【概要】 一般財団法人自治総合センターが、住民のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し宝くじの収益金を活用して助成するもので、助成対象となった鎌ヶ谷ライフタウン自治会に助成することに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 コミュニティ助成事業助成金2,500千円
14	安全対策課	24款 市債	全国瞬時警報システム新型受信機導入事業債	2,800	【概要】 令和7年5月に国から防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に対応可能な新型受信機を整備するよう依頼を受け、受信機を整備することに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 全国瞬時警報システム新型受信機導入事業債2,800千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
15	幼児保育課	24款 市債	民間保育所等整備助成事業債	▲ 39,700	【概要】 令和8年度開園予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員60人）整備に係る交付金について、保育機能部分に対する交付率が1/2から2/3へ変更となること及び運営事業者が決定し、国へ交付金に係る事業費の申請をしたことに伴い、地方債を減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額16,700千円－補正前の額56,400千円＝補正額▲39,700千円
16	道路河川整備課	24款 市債	交差点改良事業債	6,300	【概要】 繰越予算で用地取得を進めていた市道5・1512号線について、用地取得の見通しが立ったことから、交差点改良を実施することに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 交差点改良事業債6,300千円
17	都市計画課	24款 市債	近隣商業拠点整備事業債	36,000	【概要】 北初富駅前広場整備事業用地購入に係る物件補償について、物件調査を実施したところ、当初予算から増額となることが判明したことに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額194,700千円－補正前の額158,700千円＝補正額36,000千円
18	生涯学習推進課	24款 市債	生涯学習推進センター改修事業債	3,400	【概要】 実施計画（補正版）に未計上の生涯学習推進センターのLED照明改修について、令和8年度にトイレ改修による休館（令和8年6月から令和9年3月（予定））が見込まれるため、LED照明改修を同時期に施工すべく、実施設計を実施することに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額7,200千円－補正前の額3,800千円＝補正額3,400千円
合計				1,426,361	
補助金等追加交付額 合計				79,765	※補助金等精算一覧（P10～P11）より
歳入予算 合計				1,506,126	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民活動推進課	2	1	9	地域振興に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,500	【概要】 鎌ヶ谷ライフタウン自治会が行う地域のコミュニティ活動に必要な備品（机・椅子等）の整備に対し助成するため、計上するものである。 【財源内訳】 諸収入（コミュニティ助成事業助成金）2,500千円（助成率10/10） 【算出根拠】 コミュニティ助成事業助成金2,500千円
2	安全対策課	2	1	11	全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	12節 委託料 17節 備品購入費	2,836	【概要】 令和7年5月に国から防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に対応可能な新型受信機を整備するよう依頼を受け、受信機を整備するため、計上するものである。 【財源内訳】 地方債2,800千円（充当率100%） 一般財源36千円 【算出根拠】 ①全国瞬時警報システム受信機等処分委託86千円 ②全国瞬時警報システム新型受信機2,750千円
3	社会福祉課	3	1	1	社会福祉事務に要する経費	24節 積立金	50,000	【概要】 今後の保健福祉事業の財源として保健福祉基金に積み立てるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源50,000千円 【算出根拠】 補正後の額50,003千円－補正前の額3千円＝50,000千円 【9月補正後の残高】 57,628千円
4	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	27節 繰出金	▲ 495	【概要】 令和7年度当初予算に計上済みの国民健康保険システム改修に対し、国庫補助が見込まれることに伴い、減額するものである。 【財源内訳】 一般財源▲495千円 【算出根拠】 補正後の額822,946千円－補正前の額823,441千円＝補正額▲495千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	こども支援課	3	2	1	家庭児童相談に要する経費	11節 役務費 17節 備品購入費 26節 公課費	7,646	【概要】 令和7年4月1日に設置した「こども家庭センター」の運営にあたり、庁用車や電動自転車その他事務用品を購入することで、同センターの訪問相談業務などの充実を図るため、計上するものである。 【財源内訳】 国庫支出金5,037千円（補助率2/3） 県支出金1,259千円（補助率1/6） 一般財源1,350千円 【算出根拠】 ①保険料73千円 ②備品購入費7,556千円 ③自動車重量税17千円
6	幼児保育課	3	2	1	民間保育所等整備助成事業	7節 報償費 18節 負担金補助及び交付金	▲ 33,651	【概要】 ①令和8年度開園予定の幼保連携型認定こども園（1園のうち保育機能部分定員60人）整備にあたり、運営事業者が決定し、国へ交付金に係る事業費の申請をしたことから、減額するものである。 なお、年度内完了が見込まれないことから、併せて繰越明許費を設定する。 ②今後見込まれる保育の必要量を確保するため、令和9年度上半期開園予定の定員60人規模（1か所）の民間保育所等を整備するため、計上するものである。 なお、令和8年度から令和9年度までの整備工事に向け、令和7年度中にプロポーザルを実施し、運営事業者を決定する必要があることから、併せて債務負担行為を設定する。 【財源内訳】 国庫支出金16,012千円 地方債▲39,700千円（充当率80%） 一般財源▲9,963千円 【算出根拠】 ①令和8年度開園分 民間保育所等整備費補助金（債務負担行為）▲33,665千円 補正後の額178,152千円－補正前の額211,817千円＝補正額▲33,665千円 ②令和9年度開園分 民間保育所等運営事業者選考委員会委員報償14千円
7	健康増進課	4	1	1	保健衛生事務に要する経費	12節 委託料	▲ 1,419	【概要】 予防接種や母子保健の分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化（PMH事業）の基準日を、国が令和8年4月2日から令和10年4月1日に延期したことに伴い、令和7年度当初予算に計上済みの事業費を減額するものである。 【財源内訳】 一般財源▲1,419千円 【算出根拠】 健康管理システム改修委託▲1,419千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	3,666	【概要】 認定農業者（2件）に対して、生産力強化のための施設整備費用（農薬散布機・中耕除草機・乗用草刈機）について補助金を交付するため、計上するものである。 【財源内訳】 県支出金3,666千円（補助率1/3又は1/4） ※認定農業者[強化枠]負担分1/3 認定農業者[通常枠]負担分1/4 【算出根拠】 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金3,666千円
9	道路河川管理課	8	2	2	道路維持・補修事業	14節 工事請負費	28,430	【概要】 物価高騰等や市内全域の道路状況を踏まえ、道路の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源28,430千円 【算出根拠】 補正後の額99,860千円－補正前の額71,430千円＝補正額28,430千円
10	道路河川整備課	8	2	3	交差点改良事業	12節 委託料 14節 工事請負費	7,258	【概要】 繰越予算で用地取得を進めている市道5・1512号線について、用地取得の見通しが立ったことから、交差点改良工事を実施するため、計上するものである。 ※位置図P22 【財源内訳】 地方債6,300千円（充当率90%） 一般財源958千円 【算出根拠】 ①永久標設置及び査定図作成委託69千円 ②登記事務委託171千円 ③交差点改良工事7,018千円
11	道路河川管理課	8	3	2	流域環境整備事業	14節 工事請負費	3,733	【概要】 物価高騰等や市内全域の河川及び水路の状況を踏まえ、河川等の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源3,733千円 【算出根拠】 補正後の額15,633千円－補正前の額11,900千円＝補正額3,733千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	都市計画課	8	4	2	近隣商業拠点整備事業	21節 補償補填及び賠償金	40,000	【概要】 北初富駅前広場整備事業用地購入に係る物件補償について、物件調査を実施したところ、当初予算から増額となることが判明したため、追加するものである。 ※位置図P22 【財源内訳】 地方債36,000千円（充当率90%） 一般財源4,000千円 【算出根拠】 補正後の額207,599千円－補正前の額167,599千円＝補正額40,000千円
13	学校教育課	10	1	3	小中学校ICT環境整備事業	12節 委託料 13節 使用料及び賃借料	▲ 18,290	【概要】 令和7年9月から令和12年8月までを契約期間とする小中学校学習用端末保守委託及びコンピュータ使用料について、入札により契約額が決定したため、減額するものである。 なお、併せて令和7年度当初予算で設定した債務負担行為を変更する。 【財源内訳】 一般財源▲18,290千円 【算出根拠】 ①小中学校学習用端末保守委託（債務負担行為） 補正後の額45,276千円－補正前の額45,495千円＝補正額▲219千円 ②コンピュータ使用料（債務負担行為）（更新分） 補正後の額54,331千円－補正前の72,402千円＝補正額▲18,071千円
14	生涯学習推進課	10	4	2	生涯学習推進センター改修事業	12節 委託料	3,790	【概要】 実施計画（補正版）に未計上の生涯学習推進センターのLED照明改修について、令和8年度にトイレ改修による休館（令和8年6月から令和9年3月（予定））が見込まれるため、LED照明改修を同時期に施工すべく、実施設計を実施するため、計上するものである。 【財源内訳】 地方債3,400千円（充当率90%） 一般財源390千円 【算出根拠】 LED照明改修工事実施設計委託3,790千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
15	学校教育課	10	5	3	学校給食運営に要する経費	10節 需用費	12,397	【概要】 物価高騰の影響を受け、学校給食用賄材料費の不足が見込まれるため、追加するものである。 なお、保護者に給食費の追加負担を求めることはせず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度国の予備費分）を活用して実施する。 【財源内訳】 国庫支出金19,933千円 一般財源▲7,536千円※当初予算計上分にも国庫支出金を追加で充当 【算出根拠】 補正後の額497,907千円－補正前の額485,510千円＝補正額12,397千円
16	企画財政課	13	2	1	減債基金積立に要する経費	24節 積立金	350,000	【概要】 今後の市債償還の財源とするため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源350,000千円 【算出根拠】 補正後の額400,946千円－補正前の額50,946千円＝補正額350,000千円 【9月補正後の残高】 489,371千円
17	企画財政課	13	2	2	公共施設整備基金積立に要する経費	24節 積立金	50,000	【概要】 今後の公共施設整備の財源とするため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源50,000千円 【算出根拠】 補正後の額50,093千円－補正前の額93千円＝補正額50,000千円 【9月補正後の残高】 71,022千円
18	企画財政課	13	2	6	財政調整基金積立に要する経費	24節 積立金	893,411	【概要】 令和6年度決算における一般会計実質収支額の2分の1を積み立てるため、計上するものである。 【財源内訳】 一般財源893,411千円 【算出根拠】 令和6年度実質収支1,786,821千円×1/2＝補正額893,411千円 【9月補正後の残高】 1,400,257千円
合計							1,401,812	
補助金等返還金 合計							104,314	※補助金等精算一覧（P12～P15）より
歳出予算 合計							1,506,126	

補助金等精算一覧（令和6年度等の国県負担金等の精算に関するもの）

1 事業費の精算に伴う追加交付額【歳入予算】

単位：千円

N0	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
1	23	国庫支出金等過年度収入	生活困窮者自立支援事業費等負担金	社会福祉課	15,911	17,420	1,509
2			生活保護費等負担金（生活扶助費）		921,128	943,955	22,827
3			生活保護費等負担金（介護扶助費）		65,981	66,601	619
4	23	国庫支出金等過年度収入	障害者自立支援給付費等負担金（国庫負担金）	障がい福祉課	1,083,458	1,094,092	10,634
5			障害児入所給付費負担金（国庫負担金）		310,882	313,871	2,988
6			障害者自立支援医療費負担金（国庫負担金）		43,162	49,334	6,172
7	23	国庫支出金等過年度収入	児童手当交付金（国庫負担金）	こども支援課	549,692	556,340	6,648
8			児童扶養手当負担金（国庫負担金）		97,740	98,707	967
9			未熟児等養育医療費負担金（国庫負担金）		1,733	2,224	491

（次ページへ続く）

N0	款	名称	補助金名	担当課	算出根拠		
					受入額(A)	確定額(B)	追加交付額(B)-(A)
10	23	国庫支出金等過年度収入	施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金（国庫負担金））	幼児保育課	828,393	843,460	15,067
11			子育てのための施設等利用給付交付金（国庫補助金）（令和5年度分）		214,300	217,207	2,907
12			子育てのための施設等利用給付交付金（国庫補助金）（令和4年度分）		225,975	225,980	4
13			施設型給付費負担金・地域型保育給付費負担金（子どものための教育・保育給付費県費負担金）		314,657	320,679	6,022
14			施設型給付費負担金（子どもための教育・保育給付費地方単独費用県負担金）		5,518	6,033	515
15			子育てのための施設等利用給付費県費負担金（令和5年度分）		107,150	108,603	1,453
16			子育てのための施設等利用給付費県費負担金（令和4年度分）		112,988	112,990	2
17	23	国庫支出金等過年度収入	介護保険低所得者保険料軽減負担金（国庫負担金）	高齢者支援課	49,367	49,591	224
18			介護保険低所得者保険料軽減負担金（県負担金）		24,785	24,796	11
19	23	国庫支出金等過年度収入	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金（国庫補助金）	健康増進課	36,711	37,416	705
合 計					5,009,531	5,089,299	79,765

2 事業費の精算に伴う補助金等返還金【歳出予算】

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
1	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	低所得者保険料軽減負担金精算分（国庫負担金、県負担金、一般財源分）	高齢者支援課	—	—	247
2	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）	こども支援課	89,365	81,978	7,519
3	3	2	1	児童総務事務に要する経費	子ども・子育て支援交付金（国庫補助金）	幼児保育課	37,445	31,673	5,772
4					保育対策総合支援事業費補助金（県補助金）		24,445	23,682	763
5					保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）（国の令和5年度繰越分）		2,034	1,337	697
6					子ども・子育て支援交付金（県補助金）		32,248	31,673	575

（次ページへ続く）

単位：千円

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額(A)	確定額(B)	返還額(A)-(B)
7	3	2	1	児童総務事務に要する経費	保育士処遇改善事業補助金（県補助金）	幼児保育課	22,990	22,690	300
8					子育てのための施設等利用給付交付金（国庫補助金）（令和6年度分）		200,359	200,080	280
9					子育てのための施設等利用給付費県費負担金（令和6年度分）		100,180	100,040	140
10					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（国庫補助金）		167	85	82
11					保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）（令和6年度分）		2,510	2,461	49
12					保育士配置改善事業補助金（県補助金）		18,629	18,608	21
13	3	2	2	児童手当に要する経費	児童手当交付金（特例給付分）（国庫負担金）	こども支援課	18,872	18,207	666
14					子ども・子育て支援事業費補助金		4,147	3,768	379

（次ページへ続く）

NO	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額 (A)	確定額 (B)	返還額 (A) - (B)
15	3	2	3	母子等福祉に要する経費	児童入所施設措置費等負担金（国庫負担金）	こども支援課	12,900	5,850	7,051
16					児童入所施設措置費等負担金（県負担金）		6,450	2,950	3,500
17					母子家庭等対策総合支援事業費補助金（国庫補助金）		9,840	7,748	2,092
18					母子家庭等対策総合支援事業費補助金（国庫補助金・繰越分）		771	399	372
19	3	3	1	生活保護事務に要する経費	生活保護費等負担金（医療扶助費）	社会福祉課	978,385	971,552	6,833
20					生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国庫補助金）		3,021	2,964	57

(次ページへ続く)

N0	科目			予算事業名	補助金名	担当課	算出根拠		
	款	項	目				受入額 (A)	確定額 (B)	返還額 (A) - (B)
21				予防接種に要する経費	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（令和5年度分） （国庫負担金）	健康増進課	48,365	296	48,069
22	4	1	2		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（令和5年度分） （国庫補助金）		13,769	594	13,175
23					疾病予防対策事業費等補助金（国庫補助金）		2,854	1,051	1,803
24	4	1	4	母子保健に要する経費	母子保健衛生費国庫補助金 （国庫補助金）		8,008	6,741	1,267
25					母子保健衛生費国庫補助金（R5繰越分） （国庫補助金）		1,522	964	558
26	4	1	4	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	出産・子育て応援交付金	健康増進課	48,850	46,803	2,047
合 計							1,688,126	1,584,194	104,314

【繰越明許費】

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	3	2	幼児保育課	民間保育所等整備助成事業 (令和8年度開園予定分)	178,152	令和8年度開園予定の幼保連携型認定こども園について、運営事業者が行う施設整備工事の年度内完了が見込まれないため。

【債務負担行為】
(追加)

単位：千円

No.	事項	担当課	期間	限度額	説明
1	民間保育所等整備助成事業（令和9年度開園予定分）	幼児保育課	自 令和8年度 至 令和9年度	221,786	【概要】 今後見込まれる保育の必要量を確保するため、令和9年度上半期開園予定の定員60人規模（1か所）の民間保育所等を整備すべく、令和8年度から令和9年度まで整備工事を実施するため、令和7年度中にプロポーザルを実施し、運営事業者を決定する必要があることから、民間保育所等への整備費補助金について、債務負担行為を設定するものである。 【算出根拠】 民間保育所等整備費補助金221,786千円

【変更】

単位：千円

No.	事項	担当課	補正前		補正後	
			期間	限度額	期間	限度額
1	小中学校 I C T 環境整備事業（令和7年度分）	学校教育課	自 令和7年度 至 令和12年度	1,010,539千円に消費税及び地方消費税の変動を加えた額	同左	853,776千円に消費税及び地方消費税の変動を加えた額
【変更理由】 令和7年9月から令和12年8月までを契約期間とする小中学校学習用端末保守委託及びコンピュータ使用料について、入札により契約額が決定したため、限度額を変更するものである。						

議案第 13 号 令和 7 年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

【概要】

補正前の予算総額10,293,000千円に対し、歳入歳出それぞれ75,747千円を追加し、予算総額を10,368,747千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	4款 国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金	495	【概要】 令和7年度当初予算に計上済みの国民健康保険システム改修に対し、国庫補助が見込まれるため、計上するものである。 【算出根拠】 子ども・子育て支援事業費補助金495千円
2		7款 繰入金	職員給与費等繰入金	▲ 495	【概要】 令和7年度当初予算に計上済みの国民健康保険システム改修に対し、国庫補助が見込まれるため、減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額100, 495千円－補正前の額100, 990千円＝補正額▲495千円
3		8款 繰越金	その他繰越金	75, 292	【概要】 令和6年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額75, 293千円－補正前の額1千円＝補正額75, 292千円
4		9款 諸収入	特定健康診査等負担金	455	【概要】 令和6年度における特定健康診査等負担金の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額456千円－補正前の額1千円＝補正額455千円
合計				75, 747	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目 款 項 目			予算事業名	区分	補正額	説明
1	保険年金課	5	1	1	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	75,747	【概要】 令和6年度決算の確定及び特定健康診査等負担金の精算に伴い、財政調整基金積立金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額75,748千円－補正前の額1千円＝補正額75,747千円 【9月補正後の残高】 76,434千円
合計							75,747	

議案第 1 4 号 令和 7 年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

【概要】

補正前の予算総額10,459,000千円に対し、歳入歳出それぞれ197,302千円を追加し、予算総額を10,656,302千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	2款 国庫支出金	地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）（過年度分）	3, 971	【概要】 令和6年度における地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）の精算に伴い、計上するものである。 【算出根拠】 確定額61, 474千円－受入額57, 503千円＝追加交付額3, 971千円
2		4款 県支出金	介護給付費負担金（過年度分）	6, 201	【概要】 令和6年度における介護給付費負担金の精算に伴い、計上するものである。 【算出根拠】 確定額1, 322, 615千円－受入額1, 316, 414千円＝追加交付額6, 201千円
3			地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）（過年度分）	1, 985	【概要】 令和6年度における地域支援事業交付金（介護予防等総合事業以外の地域支援事業）の精算に伴い、計上するものである。 【算出根拠】 確定額30, 736千円－受入額28, 751千円＝追加交付額1, 985千円
4		6款 繰入金	低所得者保険料軽減繰入金（過年度分）	247	【概要】 令和6年度における低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、一般会計繰入金を計上するものである。 【算出根拠】 補正後の額247千円－補正前の額0千円＝補正額247千円
5			財政調整基金繰入金	65	【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額160, 995千円－補正前の額160, 930千円＝補正額65千円 【9月補正後の残高】 298, 609千円
6		7款 繰越金	繰越金	184, 833	【概要】 令和6年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額194, 834千円－補正前の額10, 001千円＝補正額184, 833千円
合計				197, 302	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	6	1	1	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	24節 積立金	51,848	【概要】 令和6年度決算剰余金のうち、保険料相当分について積み立てるため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額51,849千円－補正前の額1千円＝補正額51,848千円 【9月補正後の残高】 298,609千円
2		7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	67,039	【概要】 令和6年度分の国庫支出金等の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額77,039千円－補正前の額10,000千円＝補正額67,039千円
3		7	2	1	一般会計繰出金	27節 繰出金	78,415	【概要】 令和6年度分の精算に伴い、一般会計繰出金を追加するものである。 【算出根拠】 介護給付費繰入金返還金分26,001千円＋保険料還付未済金分3,267千円＋第1号被保険者延滞金分132千円＋地域支援事業繰入金返還金分▲423千円＋事務費繰入金返還金分49,439千円－補正前の額1千円＝補正額78,415千円
合計							197,302	

議案第 15 号 令和 7 年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

【概要】

補正前の予算総額1,911,000千円に対し、歳入歳出それぞれ12,285千円を追加し、予算総額を1,923,285千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	4款 繰越金	繰越金（事務費繰越金分）	6, 558	【概要】 令和6年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額6, 559千円－補正前の額1千円＝補正額6, 558千円
2			繰越金（広域連合納付分）	5, 507	【概要】 令和6年度の実質収支の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額5, 508千円－補正前の額1千円＝補正額5, 507千円
3		6款 国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金	220	【概要】 令和8年度の後期高齢者医療保険料から「子ども・子育て支援金」が追加されることから、後期高齢者医療システムの改修を行うことに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 子ども・子育て支援事業費補助金220千円
合計				12, 285	

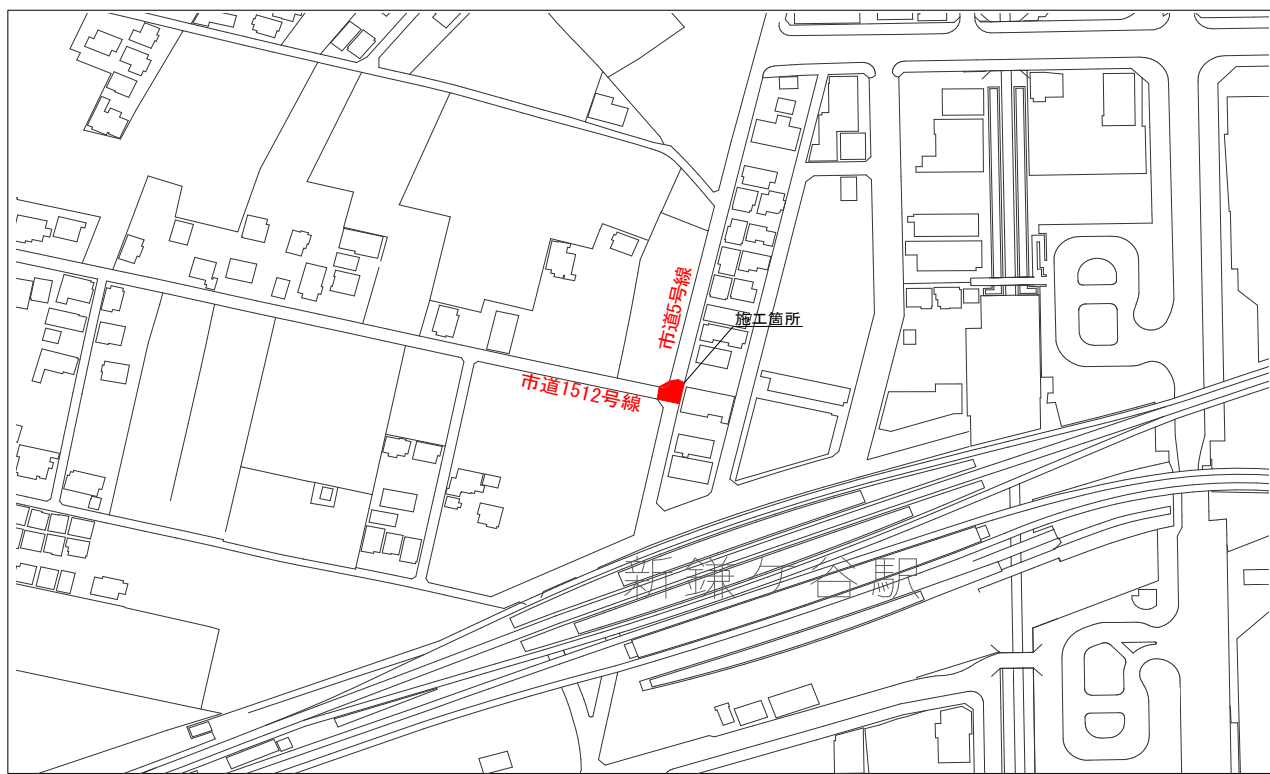
【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	12節 委託料	220	【概要】 令和8年度の後期高齢者医療保険料から「子ども・子育て支援金」が追加されることから、後期高齢者医療システムの改修を行うため、計上するものである。 【財源内訳】 国庫支出金220千円（補助率10/10） 【算出根拠】 後期高齢者医療システム改修委託220千円
2		2	1	1	広域連合納付金に要する経費	18節 保険料負担金（前年度精算分）	5,507	【概要】 令和6年度分の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額5,508千円－補正前の額1千円＝補正額5,507千円
3		3	2	1	一般会計繰出金	27節 一般会計繰出金	6,558	【概要】 令和6年度分の精算に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額6,559千円－補正前の額1千円＝補正額6,558千円
合計							12,285	

交差点改良事業

交差点改良工事（市道5・1512号線）



近隣商業拠点整備事業

北初富駅前広場（用地購入）

